

2019年1月16日

お客様各位

上海・寧波・青島経由中国本土向け輸出貨 HS CODE 記載のお願い

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、中国税関は2019年1月1日よりマニフェスト情報送信時に、8桁のHS CODEの追加情報の提供が必要となる旨発表致しましたので、弊社対応につき下記の通りご案内申し上げます。

尚、情報が正しく弊社にご案内頂けない場合は、現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

適用開始日 : 2019年1月1日 (本船現地入港ベース)

対象貨物 : 上海・寧波・青島経由中国本土向け輸出貨物

※ 上海・寧波・青島向けローカル貨物は対象外

※ 上海・寧波・青島経由第3国へのT/S貨物は対象外

※ 青島も近々に対象となる可能性があり、上海・寧波同様にご対応の程お願い致します

手配事項 : BL面上へ8桁のHS CODEを記載 (Shipping Instructionに記載願います)

ご不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上